

平成30年9月19日（水曜日）決算特別委員会

○出席委員（13名）

2番	古	沢	清	志	委員	3番	佐	藤	耕	治	委員
4番	渡	邊	賢	一	委員	5番	伊	藤	正	彦	委員
6番	遠	藤	智	与子	委員	7番	太	田	芳	彦	委員
9番	阿	部		清	委員	11番	國	井	輝	明	委員
12番	辻		登	代子	委員	13番	杉	沼	孝	司	委員
14番	工	藤	吉	雄	委員	15番	木	村	寿	太郎	委員
16番	柏	倉	信	一	委員						

○欠席委員（1名）

8番 石 山 忠 委員

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
竹田浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長	中田隆行	企画創成課長
安達徹	財政課長	渡辺優子	税務課長
那須清人	市民生活課長	志田義男	建設管理課長
安達晃一	下水道課長	門口隆太	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長
土屋恒一	商工推進課長	武田伸一	さくらんぼ観光 課 長
後藤芳和	慈恩寺振興課長	軽部賢悦	健康福祉課長
片桐勝元	高齢者支援課長	設楽伸子	子育て推進課長
大沼利子	会計管理者 （兼）会計課長	辻洋一	水道事業所長
原田真司	病院事務長	佐藤和好	学校教育課長
高林雅彦	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
沖津一博	監査委員	軽部修一	監査委員 事務局 局長

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局 局長	山田良一	局長 補佐
齋藤晴光	総務係 長	兼子拓也	総務係 主事

決算特別委員会議事日程第2号 第3回定例会
平成30年9月19日(水) 午前9時30分開議

再開

- 日程第 1 認第 1号 平成29年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
〃 2 認第 2号 平成29年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
〃 3 認第 3号 平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
〃 4 認第 4号 平成29年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
〃 5 認第 5号 平成29年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
〃 6 認第 6号 平成29年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
〃 7 認第 7号 平成29年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
〃 8 認第 8号 平成29年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定
について
〃 9 認第 9号 平成29年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の
認定について
〃 10 認第10号 平成29年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
〃 11 議第45号 平成29年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
〃 12 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務産業分科会委員長報告
(2) 厚生文教分科会委員長報告
〃 13 質疑・討論・採決
閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開

午前9時30分

議案上程

○遠藤智与子委員長 おはようございます。
ただいまから決算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○遠藤智与子委員長 日程第1、認第1号平成29年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第11、議第45号平成29年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの11案件を一括議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 遠藤智与子委員長 日程第12、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

- 遠藤智与子委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。伊藤総務産業分科会委員長。

〔伊藤正彦総務産業分科会委員長 登壇〕

- 伊藤正彦総務産業分科会委員長 おはようございます。

総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は9月7日及び10日、委員全員出席し、開会いたしました。

分担付託されました案件は、認第1号中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第5款から歳出第9款まで及び歳出第11款から歳出第13款まで並びに認第2号から認第4号まで、認第9号及び議第45号であります。

審査に入る前に、審査の都合上、認第1号については、初めに歳入全部の審査を行い、次に歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第9款、歳出第5款、歳出第7款、歳出第6款、歳出第8款、歳出第11款、歳出第12款、歳出第13款の順で審査を行うこととし、その後認第9号、認第2号、認第3号、認第4号、議第45号の順で審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、認第1号平成29年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について中、歳入全部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「法人税の増加がないようだが、その原因は何か」との問いがあり、当局より「平成29年度は前年の円高による企業収益の低迷が大きな要因と考えています」との答弁がありました。

委員より「保育料や中学校給食費で不納欠損額はないが、児童手当から徴収することはできるのか」との問いがあり、当局より「どうしても納めることができない場合は、保護者の方から同意をいただいた上で児童手当から徴収できるようになっています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「地域の活力アップ応援事業の決算額が約136万円で、3団体に交付したとのことだが、当初の見込み件数と比べてどうだったのか」との問いがあり、当局より「3団体は当初見込んだ件数より少なかったです。なお、交付した団体は寒河江流鏑馬実行委員会、ストリートスポーツワーキングチーム、グリバーさがえ利用促進連絡協議会となります」との答弁がありました。

委員より「地域づくり推進事業について、学びの里TASSHOがことし4月にオープンしたが、その実績と現況は予想に比べてどうなのか。また、今後どのような対策を考えているのか」との問いがあり、当局より「今年度の宿泊者の目標数は846人としておりましたが、4月から6月までの宿泊者数及び予約者数を合計すると807人に達しており、目標は達成できると考えています。一方、たしろ亭における飲食利

用の目標数については、ランチが1,500食、御膳等が200食となっており、ランチの利用が予想より低い状況であるため、今後改善する余地があると考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「補正予算で28万5,000円を計上したにもかかわらず不用額が50万円ほど出た理由は何か」との問いがあり、当局より「補正予算は、東日本大震災により本市に避難されている方で、中学校へ進学される全員分の予算を確保する必要があることから不足分の補正を行いました。しかし、当初予定していた人数の申請がなかったことなど、加えて当初予算で3人分を予算化していた私立幼稚園入園料減額に対する補助金の申請がなかったことにより不用額が発生したものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第9款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「丸内、月越、洲崎に設置してある防火水槽を撤去しているが支障はないのか。また、撤去理由の一つに、民地へ設置している防火水槽を土地所有者からの申し入れにより撤去したとあるが、もともと申し入れをして設置しているはずだ。なぜ撤去となったのか」との問いがあり、当局より「防火水槽の撤去については消防署と協議をして、防火水槽がなくても消火栓を利用することに支障を来さないことを確認した上で撤去しております。また、防火水槽は当初土地所有者の承諾を得て設置しましたが、土地所有者の代がわりにより撤去してほしいと

いう要望を受けたからです」との答弁がありました。

委員より「女性防災研修事業費補助金とあるが、どのような活動をしているのか」との問いがあり、当局より「寒河江地区消防後援会の中に女性消防隊をつくっており、毎年1回文化センターで炊き出しや講演会等を行っています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第5款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「海外輸出推進協議会負担金について、輸出先と数量、成果はどうだったのか」との問いがあり、当局より「昨年度紅秀峰をマレーシアに390キログラム、台湾に150キログラム、またスモモをマレーシアに320キログラム輸出しています。この取り組みは5年目となりますが、輸出先に到着した際の傷みが改善されるようになってきたことから、販売先から信頼を得てきている状況です」との答弁がありました。

委員より「新規就農者を複数年にわたり支援するとのことだが、生産品を売って生活するにはなかなか厳しいという話が聞こえてくる。5年、10年と続けていけるような状態なのか」との問いがあり、当局より「5年間は補助金をベースに経営できますが、それ以降についてはリタイアされる方もいます。リタイアに至ることについては、農林課だけでなく、農業委員会

も非常に危惧される声がありますので、双方が連携し、長く農業を続けていけるような環境づくりに努めていきたいと考えています」との答弁がありました。

委員より「農業次世代人材投資事業で15人に補助金を出しているが、その内容と効果は」との問いがあり、当局より「補助金の内訳は、150万円を11人、75万円を2人、225万円を夫婦1組が受給されています。効果としては、就農初期で不安定な就農者の生活基盤を支えながら、早期経営安定を目指す就農者を後押しできる事業であり、有効だと捉えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「塩水地内に新しく市営住宅を建設するが、現在市営住宅に入居している方への説明はどうなっているのか」との問いがあり、当局より「昨年度、新市営住宅建設等のスケジュールについて、対象となる各市営住宅入居者の皆さんに対し説明会を実施しております。また、本年度においては、市営住宅のPFI（民間資金等を活用した社会資本整備）の導入可能性調査を実施しており、その結果が出た段階で改めて説明会を実施したいと考えています」との答弁がありました。

委員より「市民の皆さんは寒河江川橋から慈恩寺橋までのさくら回廊の整備を期待しているが、今後の計画は」との問いがあり、当局より「来年度から用地買収を計画していますが、あと何年で完成するかは未定です。ただ、事業が始まったことで地元の皆さんは大変喜んでおりますので、早期完成を目指してまいります」との答弁がありました。

委員より「工事請負費の支払いについて、早

急な支払いのお願いをされたことがあると聞いたが、そういった事例はあったのか」との問いがあり、当局より「昨年度、工事請負費支払いの遅延があり、請負者へ遅延について説明をさせていただいた上で支払いを行った事例があります。今後このようなことがないように、再発防止に十分注意し、事務の執行に努めてまいります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第11款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第12款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第13款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、認第9号平成29年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、認第2号平成29年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「繰入金として一般会計からの歳入があるが、下水道建設費で約7,600万円の不用額が出ている。この状況をどう分析しているか」との問いがあり、当局より「不用額が出た主な要因として、管渠と浄化センターの設備更

新工事は交付金を財源としており、この交付金の内示率が要望額より少なかったため工事に着手できませんでした。また、私道に関する整備事業は地域の方からの要望により予算を計上しますが、結果的に工事の申請がされず、工事請負費に不用額が出たものです。今後このようなことが起こらないよう、しっかり説明をしながら整備促進を図っていきたくて考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、認第3号平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「浄化槽整備の普及率と進捗率はどうか」との問いがあり、当局より「浄化槽は年間60基の設置を計画しており、平成29年度の設置は28基と、計画の半分以下でした。浄化槽整備区域内の人口は9,648人で、そのうち市設置型合併浄化槽を855人、個人設置型合併浄化槽を3,663人が使用しており、合計で4,518人となります。合併浄化槽の使用割合は46.8%です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、認第4号平成29年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「一般会計繰入金の当初予算額を減額して調定しているが、それでも総務管理費で不用額が約180万円出た要因は」との問いがあり、当局より「施設の破損や修繕等が発生した際は多額の費用が必要となることから当初予算に計上しましたが、支出するようなことがなかったため不用額となったものです」との答弁が

ありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第45号平成29年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「有収率が下がった要因は主に漏水によるものと思うが、市民の皆さんの協力も含めて、考えられる対策は」との問いがあり、当局より「漏水の量が多くなったため、有収率は前年度より2ポイント低下しています。漏水の原因はさまざまに特定は困難ですが、原因の一つとして、冬期間の寒波の影響で埋設が浅い給水管にひびが入り漏水が発生したことも考えられます。有収率向上は大きな課題であり、市民の皆さんからも、水道メーターの前後を問わず、漏水に気づいたら早目に水道事業所へ御連絡していただく等の協力を呼びかけていきたいと考えています」との答弁がありました。

委員より「水道管の耐震化率は何%か」との問いがあり、当局より「第6次寒河江市振興計画では、平成37年度での耐震化率を32%まで高めるとしています。この目標に対して、平成29年度末の実績は20.9%で、同計画で示している平成29年度の目標値も20.9%であることから、目標に向かって順調に進んでいると考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○遠藤智与子委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。佐藤厚生文教分科会委員長。

〔佐藤耕治厚生文教分科会委員長 登壇〕

○佐藤耕治厚生文教分科会委員長 おはようございます。

厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は9月10日及び11日、委員全員出席し、開会いたしました。

分担付託されました案件は、認第1号中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款、歳出第10款、認第5号、認第6号、認第7号、認第8号及び認第10号であります。

初めに、認第1号平成29年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について中、歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「町会長会運営事業の報酬が予算より15万7,000円ほど多くなっているが、その理由は」との問いがあり、当局より「町会長の報酬については世帯数に対して単価1,950円をお支払いしていますが、その世帯数が当初よりも多くなったためです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「社会福祉総務事業の灯油購入費等助成事業について、始まってから数年たつが利用件数はどのように推移しているのか」との問いがあり、当局より「平成26年が1,170世帯、平成27年が1,168世帯、平成28年が1,291世帯、平成29年が1,275世帯となっています」との答弁がありました。

委員より「キッズパーク整備事業の児童遊園の遊具更新修繕について、平成29年度は何件補助を行ったのか」との問いがあり、当局より「この事業は児童遊園等を設置しております町会等に修繕の意向を調査し、希望のあった町会

等に補助を行ったものであります。平成29年度は町会に対して10件、社会福祉協議会に1件となっております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「救急医療対策事業のうち、AEDの貸し出し状況はどうなっているのか」との問いがあり、当局より「健康福祉課で貸し出し用AEDを3台保有しておりますが、昨年度は6団体に貸し出しを行っております」との答弁がありました。

委員より「骨髄移植ドナー助成事業の14万円は何名分で、また何日休む分の補助となっているのか」との問いがあり、当局より「1名分の補助となり、1日当たり2万円で、7日分の補助となります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「小学校管理事業の売電用計器工事負担金とあるが、現在何校かで太陽光発電を行っているようだが、売電用計器の設置ということは電気を売れる状態にあるということか」との問いがあり、当局より「この負担金は南部小学校と白岩小学校のメーターを交換したものです。この2校は文部科学省の交付金で太陽光発電設備を整備しており、発電と売電を行っています。平成29年度は合計で1,975キロワットの売電を行い、売電額は4万7,400円となっています。そのほか寒河江小学校と柴橋小学校では、環境省の事業で太陽光発電設備の整備を行っており、発電のほか、災害時の対応ということで蓄電も行っていますが、売電はしておりませ

ん」との答弁がありました。

委員より「学校給食における地産地消促進事業費補助金の内容及び本市学校給食の地産地消率はどれぐらいか」との問いがあり、当局より「県の補助金制度となっており、本市では県内産食材の利用率が40%を超えているため、25回分の給食に対して補助を受けております。昨年度の本市学校給食における県内産食材を使った地産地消率は、野菜が40.7%、果物が50.4%、生肉が60.7%で、全体で50.3%になります」との答弁がありました。

委員より「埋蔵文化財調査事業について、調査した場所はどこか」との問いがあり、当局より「主な場所は慈恩寺の上の寺地区で、史跡の追加指定を検討している地区でもあり、重点的に調査しています。そのほか寒河江城跡における家屋改築に伴う試掘調査などを行っています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第5号平成29年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「収納率が71.71%との説明があったが、3割近くが納めていない状況にある。担当課としてどのように認識されているのか」との問いがあり、当局より「収納率については、本市は県内でも高目の税率であったためこのような状況になっていると考えておりますが、平成30年度からの条例改正により税率が下がり、また資産割もなくなったことにより納めやすくなったことから、今後の収納率向上に期待したいと思っております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第6号平成29年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを

議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第7号平成29年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「一般介護予防事業費1,750万9,000円の内訳は」との問いがあり、当局より「一般介護予防事業は直営でやっている部分と業務委託でやっているものがあり、主なものとして寒河江スイミングクラブ、グートスイミングクラブ等に委託したものが156万円、社会福祉協議会に生きがい活動事業として委託しているものが923万5,758円、ふれあいサロンの47団体に252万円を交付しております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第8号平成29年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第10号平成29年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「入院患者診療収入の決算上の数値について、新改革プランの目標値とのかかわりではどのような状況にあるのか」との問いがあり、当局より「新改革プランにおいて、平成30年度までの達成を目標としている、一般病床における1日1人当たりの入院診療費3万2,500円に対し、平成29年度は3万2,264円という結果が出ており、目標値に近づいている状況で

す」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○遠藤智与子委員長 日程第13、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結します。

これより採決に入ります。

初めに、認第1号平成29年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について、認第2号平成29年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第3号平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第4号平成29年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第5号平成29年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認第6号平成29年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認第7号平成29年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認第8号平成29年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について、認第9号平成29年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定について、認第10号平成29年度寒河江

市立病院事業会計決算の認定についての10案件を一括して採決いたします。

ただいまの10案件に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

10案件は、各分科会委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、認第1号から認第10号までの10案件は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第45号平成29年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する分科会委員長報告は原案を了とするものであります。

本案は分科会委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第45号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

閉 会 午前10時11分

○遠藤智与子委員長 以上をもって決算特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

決算特別委員会委員長 遠藤 智与子

